

第 3 次小郡市男女共同参画計画 令和 7 年度 重点施策 実施状況報告書

① 基本目標 3・施策の方向性 2 雇用労働環境の整備

ハラスメントの防止

- ・ 職場や地域社会、学校等さまざまな場面でのあらゆるハラスメントの防止および被害者支援に向けて、広報紙等を通じた啓発や関係機関への働きかけを行う
(総務課、商工観光課、学校教育課)
- ・ 小郡市役所におけるあらゆるハラスメントをなくすために、市職員への研修の実施や相談体制の整備等に努める (人事課)

誰もが働きやすい労働環境づくり

- ・ 市内事業所に対して、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス、育児休業・介護休業制度など男女共同参画および労働に関する情報提供・啓発を行う (商工観光課)
- ・ 就職支援の一つとして、資格取得などの講座や妊娠や出産、育児等を理由に退職した人を対象として、「女性再チャレンジ支援事業講座」を実施する
(生涯学習課、商工観光課)
- ・ 女性起業支援の一つとして、新規創業にかかる費用の一部を補助する取組みを進めるとともに、市商工会・日本政策金融公庫と連携した支援を行う (商工観光課)
- ・ 市職員が男女ともに働き続けるために、育児休業を取りやすい環境の整備や、市職員への「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び各種制度の周知を進める (人事課)

農業における男女共同参画の推進

- ・ 農業者を対象とした研修会やイベント、SNS等で、男女の農業者の能力向上や農業者間の情報交換、男女共同参画に関する情報提供を行い、農業者における男女共同参画に関する啓発と意識づくりに努める (農業振興課)
- ・ 農業者に対して、家族経営協定の趣旨やメリット等の説明を行い、家族経営協定の締結を推進する (農業振興課)
- ・ 農業者が実施する先進地視察等の支援や、農業者を対象としたパソコン講座を実施するなど、農業に従事している男女の能力向上を支援する。また、意欲的に農業に取り組む女性を、女性農村アドバイザーに推薦し、研修会等を通じてリーダーとしての育成を行う (農業振興課)

実施状況報告

- (1) 市民対象のハラスメント防止条例の制定。職員を対象にハラスメント防止研修を実施し、相談窓口を周知した
- (2) 学校教職員向けハラスメント防止指針を策定し、啓発・相談体制を整備した。また、学校長へセクシュアル・ハラスメントの防止等綱紀の通知を配布し、指導を行った
- (3) 女性再チャレンジ講座を6回（延べ553名）開催。満足度91.3%
- (4) 男性職員へ育児休業制度を周知・説明し、部分休業制度を拡充。育児休業取得率100%
- (5) 久留米普及指導センターにおいて、女性農業者向けに視察研修やライフプランに関わる研修を実施
- (6) 女性農村アドバイザー1名が活動

今後の取組み

ハラスメント防止については、福岡県弁護士会と連携して、市民向けの相談窓口を開設する他、事業所等へのハラスメント研修を実施するなど、職場、地域社会、学校等さまざまな場面でのハラスメント防止と被害者支援を進めていく。

性別にかかわらず、誰もが自分のライフスタイルに合わせた働き方で活躍できるように、その後押しができるような取組を進めていく。

小郡市職員における男性職員の育児休業取得率は、職員へのきめ細やかな説明や部分休業の拡充により100%を達成した。今後もこの状態を継続できるよう、分かりやすい説明資料を作成するとともに、復帰後の働き方についても積極的に情報提供していく。

② 基本目標3・施策の方向性3 子育て・介護等、家庭生活への支援

家庭における男女共同参画の推進

- ・ 広報紙やSNS等を通じて、男性の家事・育児・介護等への参画の啓発を行う。また、男性向け料理教室の開催や啓発パンフレットの配架などにより、家事等への男性の参画を促進する（総務課、生涯学習課）
- ・ 子育てに関する学習会を、男性・父親が参加しやすいよう工夫することで、男性の育児等への積極的な参画につなげる（こども育成課）

子育て世帯への支援

- ・ こども家庭支援センターを中心に、気軽に子育てに関する相談ができる環境をつくる。また、関係機関等とのネットワークを構築して情報の一元化を図り、適切な支援につなげる（こども家庭支援課、保育所・幼稚園課）
- ・ 病児・病後児保育や学童保育などさまざまなニーズに応じた保育サービスを提供する。また、延長保育や一時預かり事業について、国の指針に基づきさらなる充実を図る（こども家庭支援課、こども育成課、保育所・幼稚園課）
- ・ 乳幼児を持つ人が各種講座や講演会等に参加しやすいよう、市主催の講座や講演会の開催時に託児を実施する（全庁）

- ・ こども家庭支援センターを中心に、多様な関係機関と連携し、子育てに関する情報共有を行う。また、市内の子育てに関する情報やサービスについて効果的な情報発信に努める（こども家庭支援課）

介護支援の充実

- ・ 介護を担う世帯の負担軽減を図るために、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づく各種サービスの充実、情報提供を行う（長寿支援課）
- ・ 性別に関わらず誰もが介護の担い手となり、家庭内での介護負担が偏ることがないように、介護者への啓発・情報提供を行う（長寿支援課）

実施状況報告

- （１）料理教室を 7 回実施（参加者 127 名）
- （２）ようこそ赤ちゃん教室を 11 回開催（参加者 117 名、うち父親参加は 52 名）
- （３）こども家庭支援センターの相談室等を利用しやすい空間に改修し、あすてらすホールにこどもが遊べる広場を設置。センターを拠点に、気軽に相談できる体制を整えた
- （４）病児保育（利用者 939 名）
- （５）学童保育（利用者 716 名）
- （６）延長保育利用実人数 475 名、一時預かり延べ 497 名
- （７）認知症サポーター養成講座を 20 回実施（942 名参加）し啓発を行うとともに、関連映画上映会（159 名参加）で理解促進を図った

今後の取組み

男性向け料理教室については、参加を契機に家庭での家事への参画につながったケースが確認された。今後も生活力の向上と家庭での男女共同参画を促進するため、継続して取り組む。

病児保育の利用者数は、令和 6 年度の 750 名から令和 7 年度は 939 名に増加し、共働き家庭が多いこともありニーズは非常に高い状況である。受託事業所は令和 8 年 5 月に移転しており、定員も増えたため、さらに充実することができた。引き続き病児・病後児保育事業を実施するとともに、市民への周知を図る。

介護事業の充実に向け、新規事業として映画上映会を開催した（参加者 159 名）。令和 8 年度は規模の拡充や関連催事の実施を図る。